|  |
| --- |
| **平成25年の大阪の賃金、労働時間及び雇用の動き**　　　　　　　　　　　　　　　大阪府総務部統計課 　勤労・教育グループ　《 詳細は大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/maikin_n/index.html> 》 |

平成26年３月に、平成25年の「大阪の賃金、労働時間及び雇用の動き」を公表しましたので、その概要を紹介します。

統計トピックス２

１．主な動き（平成25年平均、調査産業計・事業所規模５人以上）
(1) 賃金の動き
　現金給与総額は、330,953円。名目賃金指数による前年比は、1.6％の減少となり、平成21年以降、５年連続で減少が続いています。

(2) 労働時間の動き
　総実労働時間は、142.8時間。労働時間指数による前年比は、1.3％の減少となり、平成23年以降、３年連続で減少が続いています。

(3) 雇用の動き
　常用雇用指数の前年比は、1.3％の増加となり、平成24年以降、２年連続で増加が続いています。常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は30.2％となり、調査開始以来（平成17年以降）、初めて年平均で30％を超えました。

前年比の推移（調査産業計・事業所規模５人以上）

２．雇用者に占めるパートタイム労働者の動き
(1) パートタイム労働者の割合は

雇用で３割、労働時間で２割　給与で１割

　パートタイムで働く労働者の比率は、近年上昇傾向にあります。常用労働者（一般+パート）に占めるパートタイム労働者の割合は常用労働者数の 30.2％となり、30％を超えました。

　また、総実労働時間に占めるパートタイム労働者の割合は、平成25年平均で、18.6％と約２割を占めています。

　給与面では、きまって支給する給与の総合計に占めるパートタイム労働者の割合は、平成25年平均で、10.3％となっています。

(2) 産業別パートタイム労働者の雇用・労働時間・給与の割合

パートタイム労働者が占める雇用・労働時間・給与の割合について、調査産業計と常用労働者数の多い上位３産業を比較したのが下のグラフです。

　「調査産業計」「卸売業，小売業」「医療，福祉」は、いずれもパートタイム労働者比率が３割を超えています。その中で、きまって支給する給与のパートタイム労働者の占める割合が最も多いのは「医療，福祉」で、13.7％となっています。

　「製造業」のパートタイム労働者比率は16.5％で、労働時間、給与に占めるパートタイム労働者の割合は、調査産業計を大きく下回っています。

